

令和6年8月28日  
国土交通省  
九州地方整備局  
鹿児島国道事務所

記者発表資料  
(第2報)

台風10号に伴う国道226号喜入地区の通行止めについて

令和6年8月28日 17時30分

令和6年8月28日18時00分より、国道226号沿岸部においては、台風10号接近に伴い、越波により通行に支障があるため、次の区間について全面通行止めを行います。

道路のご利用にあたっては、最新の気象情報や交通情報を確認して頂くとともに、不要不急の外出はお控えください。

【通行止め区間】

- ・ 国道226号 鹿児島市平川町交差点ひらかわ ～ 指宿市指宿岩本交差点いわもと  
(延長20.7km)

〈規制区間については別図のとおり〉

\* やむを得ず外出する際の迂回路につきましては、別図を参考にしてください。

問 い 合 わ せ 先

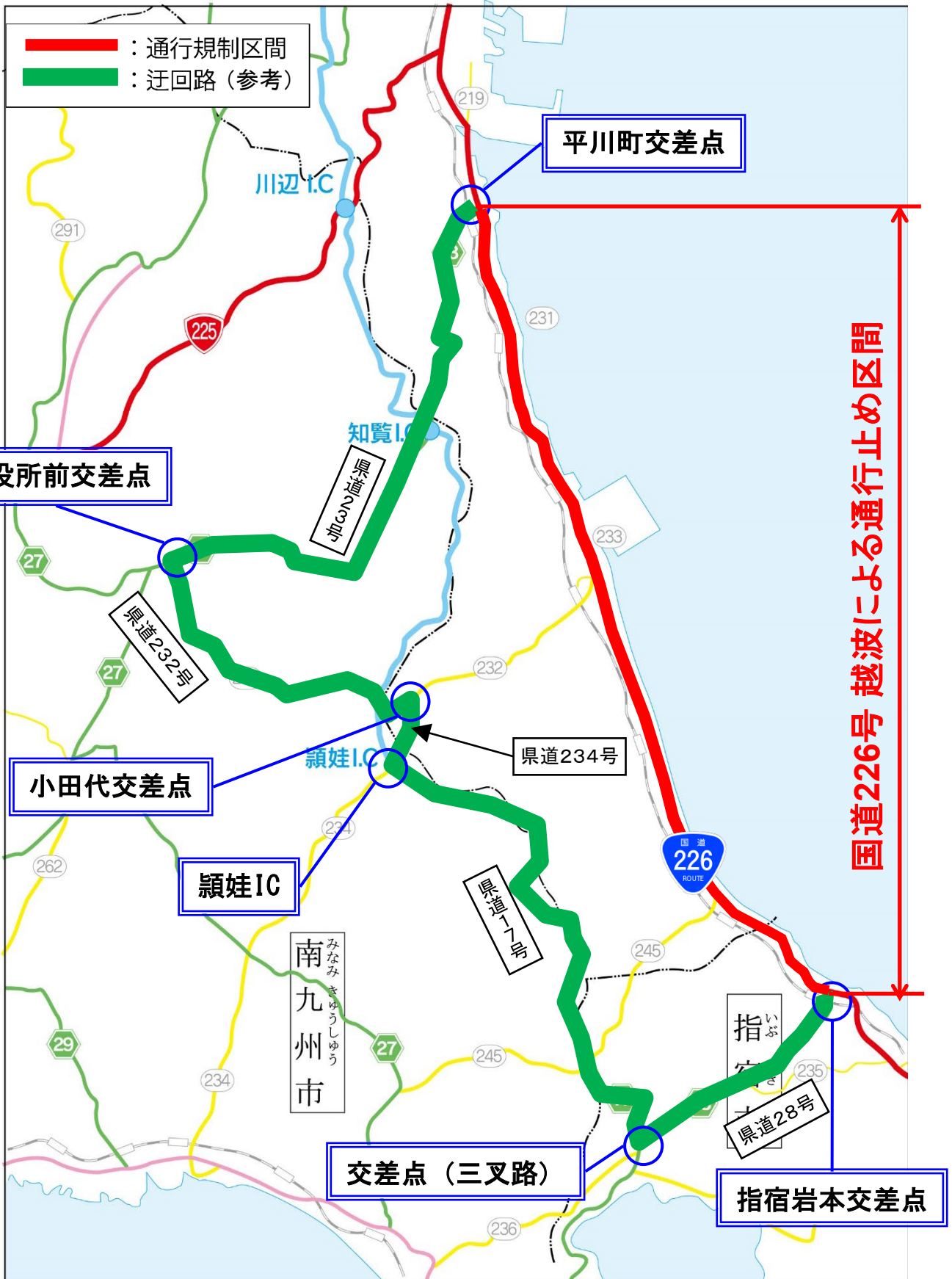
国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 りゅう 龍 ひろふみ 博文

品質確保課長 おばた 小畑 じゅんいちろう 淳一郎

TEL : 099-216-3111 (代表)

# 国道226号 越波による通行止め区間



現地写真 8月28日 17:00時点

鹿児島226号 68K35 上



鹿児島市喜入瀬々串町 瀬々串2